

委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)

- ・ 提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況を記しています。
- ・ 印の会議が前回委員会(7/12)以降のものであります。

1 委員会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

運営会議

- 1/24：運営会議
- 2/ 6：運営会議
- 2/20：運営会議
- 3/10：運営会議
- 4/18：運営会議
- 5/10：運営会議
- 6/ 2：運営会議
- 6/27：運営会議
- * 7/23：運営会議
- * 8/26：運営会議

委員会

- 1/17：第16回委員会 提言とりまとめ
- 1/18：提言説明会
- 1/24：第17回委員会(拡大委員会)：河川管理者より「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料(第1稿)」の説明と意見交換および原案審議の進め方について意見交換。
テーマ別部会の設立決定。
- 2/ 1：全部会専任委員が委員会委員として追加される。
- 2/24：第18回委員会：「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料(第1稿)」に関する質疑応答と意見交換。原案審議の進め方についての意見交換など。
- 3/27：第19回委員会：テーマ別部長より各部会での議論内容の報告、説明資料に関する意見交換
- 4/21：第20回委員会：テーマ別部会の状況報告、今後の進め方、説明資料のダム部分について河川管理者からの説明
- 5/16：第21回委員会：住民意見の聴取・反映についての提言に関する意見交換、説明資料のダム部分について河川管理者からの説明
- 6/20：第22回委員会：テーマ別部会の状況報告、説明資料(第2稿)に関する河川管理者からの説明と意見交換、今後の進め方
- 7/ 3：ダム(大戸川ダム、天ヶ瀬ダム等)現地視察
- 7/ 4：対話集会に関する検討会(注1)
- * 7/12：第23回委員会：テーマ別部会の状況報告をもとにした、説明資料(第2稿)に関する意見交換

- * 7/22 : 委員会・猪名川部会合同現地視察(余野川ダム、一庫ダム、猪名川下流)
- * 7/24 : 現地視察(川上ダム等)
- * 8/ 1 : 現地視察(丹生ダム等)
- 9/ 5 : 第24回委員会 : 各部会とりまとめ案の説明、および河川管理者からの原案(案)説明と意見交換予定

注1 : 対話集会に関する検討会の開催

第5回住民参加部会で河川管理者から出された下記要望については、意見・関心のある委員と河川管理者で検討会を開くことが決まった。

(河川管理者からの要望:「第21回委員会(5/16)にて確定した提言別冊に記載している対話集会等を河川管理者が開催するにあたり対話集会のファシリテーターの推薦およびテーマへの意見を伺いたい」)

(* は 13 頁以降の「結果報告」「結果概要」または「行程表」を参照下さい)

(2) テーマ別部会の設立について

第18回委員会(1/24)においてテーマ別部会の設立が了承され、それを受けて第19回運営会議(2/6)にて、4つのテーマ別部会「環境・利用部会」「治水部会」「利水部会」「住民参加部会」を設置することとなった。

メンバー構成については第19回委員会(2/24)にて決定された。

(3) 委員の追加、退任について

2/ 1 : 全部会専任委員が委員会委員として追加。

任期更新を辞退した委員3名が退任。

3/27 : 本人の希望により、委員1名が退任。

環境経済学(委員退任に伴う補充のため)を専門とする委員1名と行政法(補強のため)を専門とする委員1名が追加。委員会に加え、それぞれ環境・利用部会、住民参加部会に所属。

委員1名が住民参加部会に所属を追加。

6/20 : 3/27 に新しく就任された、行政法を専門とする委員1名の淀川部会への所属を追加。

(4) 今後の予定

9/27 : 運営会議

9/30 : 第25回委員会

10/17 : 運営会議

10/29 : 第26回委員会

2 琵琶湖部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

- 1/29：第21回琵琶湖部会：「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料(第1稿)」および一般意見聴取・反映に関する意見交換
- 5/19：第22回琵琶湖部会：説明資料および具体的な整備内容シートについてテーマ別部会での検討を参考にした意見交換
- 5/25：琵琶湖部会一般意見聴取試行の会「これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会」：公募による6名の発表者から意見発表、委員との質疑応答の後、委員、発表者、一般傍聴者全員での意見交換
- 6/10：第23回琵琶湖部会：説明資料(具体的な整備内容シート含む)およびダムに関する説明資料について意見交換
- 7/9：第1回琵琶湖部会検討会：説明資料(第2稿)について委員から寄せられた意見をもとに意見交換。途中、2班(ダム、水位)に分かれての意見交換も行った
- 7/18：第24回琵琶湖部会：説明資料(第2稿)について各検討班からの報告と意見交換予定
- 7/19：琵琶湖部会一般意見聴取試行の会「これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会2」：公募による6名の発表者から意見発表、委員との質疑応答の後、一般傍聴者1名の意見発表、委員、発表者、一般傍聴者全員での意見交換
- *8/7：第2回琵琶湖部会検討会：説明資料(第2稿)について委員から寄せられた意見をもとに意見交換
- *8/25：第25回琵琶湖部会：部会とりまとめに向けた意見交換
- *8/30：琵琶湖部会・淀川部会一般意見聴取試行の会「これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会3」：公募による発表者から意見発表と質疑応答、傍聴者も含めた全員での意見交換

(*は13頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方

作業部会および検討体制の設立

第23回琵琶湖部会(6/10)にて、今後、部会としての意見を取りまとめるにあたり、作業部会を設置することが決定した(作業部会リーダー：中村委員)。また部会后、中村リーダーを中心に打ち合わせを行い、作業部会は、全部会委員を「ダム」「水位」「連携」の3つの検討班を設置して検討することが決定した。

ダム：丹生ダム見直し案について、湖中・湖底環境等広く評価する上で管理者に求める検討課題の整理・提示。管理者が検討すべき現行案とは異なった代替案あるいは代替的考え方について整理・提示。

水位：水位調整と生態系の関係等について上下流の治水、利水への影響も踏まえた検討

連携：他省庁、県などとの連携のあり方、代替的な社会・水システムの考え方の反映方法、直轄以外の事業との整合性の担保、その他幅広い視野を取り込んだ検討課題を整理し、具体的提案を整理する。

< 検討班メンバー >

検討班	担当委員（ は班長、 は副班長）
ダム	寺川、 仁連、 江頭、 川端、 倉田、 宗宮、 藤井、 松岡、 水山
水位	西野、 川端、 井上、 嘉田、 川那部、 小林、 松岡、 三田村、 村上
連携	嘉田、 藤井、 井上、 仁連、 松岡、 村上

リーダーの中村委員は全体調整のため、検討班メンバーには入っていません。

意見募集の実施

5/22～5/31：説明資料（第1稿）の琵琶湖部会に関連する部分についての具体的な意見、提案等

6/10～7/15：説明資料（第2稿）について、前記検討班別に意見募集

7/20～7/31：論点の再整理、新しい論点の検討、第2稿について各自担当箇所についての意見

8/8～8/18：追加意見の募集、意見提出のなかった項目について再度意見募集

（3）今後の予定

9/24：第26回琵琶湖部会

10/23：第27回琵琶湖部会

（注：10/11～10/14のいずれかに変更の可能性有）

3 淀川部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

6/7：第5回淀川部会検討会：今後の議論及び部会の進め方について意見交換

6/26：第6回淀川部会検討会：説明資料(第2稿)について意見交換

7/5：第21回淀川部会：説明資料(第2稿)について委員から寄せられた意見をもとに意見交換

7/28：現地視察(木津川筋の魚道)

8/2：第7回淀川部会検討会：説明資料(第2稿)について委員から寄せられた意見をもとに意見交換

8/7：第8回淀川部会検討会：説明資料(第2稿)について委員から寄せられた意見をもとに意見交換

*8/22：第9回淀川部会検討会：部会とりまとめに向けた意見交換

*8/26：第22回淀川部会：部会とりまとめに向けた意見交換

*8/30：琵琶湖部会・淀川部会一般意見聴取試行の会

(*は13頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方

分担の決定

部会意見とりまとめに向け、第7回淀川部会検討会(8/2)にて、第5回検討会(6/7)で決定した分担を見直し(一部統合)、以下の班に分かれてとりまとめを進めることとなった。

検討班	担当委員(:班長)
木津川、川上ダムに関連する事業	原田委員、大手委員、川上委員、谷田委員、榊屋委員、
桂川に関連する事業	田村委員、塚本委員、田中委員、渡辺委員、和田委員
宇治川、瀬田川、天ヶ瀬ダム、大戸川ダムに関連する事業	今本委員、田中(真)委員、寺田委員、榊屋委員、山本委員、和田委員、(寺川委員)
淀川本川に関連する事業	有馬委員、荻野委員、小竹委員、紀平委員、榎村委員、(細川委員)

1 : () 内は6/7の部会検討会に他部会より参加された委員

2 : 8/26に桂川に関連する事業検討班の班長が事情により渡辺委員から田村委員に交代

意見募集の実施

6/7～8/2：説明資料(第1稿)(第2稿)を精読し、分担箇所の論点、意見を整理して提出

8/2～：検討班の分担を上記の通り一部統合、再編成し、分担箇所について意見募集

(3) 今後の予定

9/16～9/23(日程調整中): 淀川部会、または検討会

10/5～10/14(日程調整中): 淀川部会、または検討会

4 猪名川部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

6/18：第4回猪名川部会検討会：今後の議論及び部会の進め方について意見交換

7/1：第18回猪名川部会：説明資料(第2稿)について河川管理者との質疑応答をもとに委員間で意見交換

7/22：委員会・猪名川部会合同現地視察(余野川ダム、一庫ダム、猪名川下流)

*8/6：第5回猪名川部会検討会：説明資料(第2稿)について委員から寄せられた意見をもとに意見交換

*9/2：第19回猪名川部会：部会とりまとめに向けた意見交換

(*は13頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方

リーダーおよび分担の決定

第4回猪名川部会検討会(6/18)において、とりまとめのリーダーを田中(哲)委員とし、以下の分担に従って論点や意見を整理することとなった。

< 役割分担 >

担当箇所	担当委員
狭窄部(銀橋)の治水対策	田中(哲)委員、畚野委員
余野川ダムの見直し案	池淵委員、本多委員、森下委員
下流部分の事業 (環境、治水、利用を総合的に)	畑委員、細川委員、松本委員、矢野委員
一庫ダムの運用	池淵委員、本多委員、矢野委員
その他(説明資料に追加すべき対策、事業に関する検討)	畑委員、服部委員

リーダーは田中(哲)委員

意見募集の実施

6/10～6/16：説明資料(第1稿)、整備内容シート(第1稿)について、今後部会として検討すべき事項等に関する意見募集

6/19～6/25：上記役割分担に従い説明資料(第2稿)に関する河川管理者への質問を募集

7/10～8/3：説明資料(第2稿)についての部会としての上記担当箇所を中心に意見案募集

(3) 今後の予定

9/22～9/25(日程調整中): 猪名川部会、または検討会

5 環境・利用部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

3/8：第1回環境・利用部会：説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換

3/27：第2回環境・利用部会：前半、自然環境、水質、利用の3つの検討班に分かれて説明資料に関する意見交換を行い、後半、全体で各検討班の議論内容の報告、意見交換を行った。

4/10：第3回環境・利用部会：説明資料に関する意見交換（検討班別）

4/17：第4回環境・利用部会：説明資料に関する意見交換（全体）

5/29：第5回環境・利用部会：説明資料(具体的な整備内容シート含む)について意見交換

6/17：環境・利用部会ゾーニングに関する検討会（注）

*7/8：第1回環境・利用部会検討会：説明資料（第2稿）について委員から寄せられた意見をもとに意見交換

*8/25：第6回環境・利用部会：部会とりまとめに向けた意見交換

注：第5回環境・利用部会（5/29）において、自然環境保全の目標を達成するための「ゾーニングの設定」に関して、委員のなかで議論が分かれたため、山村委員を中心に有志でゾーニングに関する検討会を開き、論点を整理、部会意見案を作成して、次回部会にて検討することとなった。

（*は13頁以降の「結果報告」を参照下さい）

(2) 検討班の設立

第1回環境・利用部会（3/8）において、短時間で効率的に議論を進めるために3つの検討班（自然環境、水質、利用）を設置することが決定した。

<検討班メンバー>

自然環境：川端委員（リーダー）、西野委員（サブリーダー）、江頭委員、紀平委員、小林委員、田中（真）委員、谷田委員、寺川委員、松岡委員、吉田委員、鷲谷委員

水質：宗宮委員（リーダー）、川上委員、田中（哲）委員、寺西委員、中村委員、原田委員、三田村委員、矢野委員、和田委員

利用：榎屋委員（リーダー）、有馬委員、井上委員、倉田委員、服部委員、細川委員、楨村委員、山村委員、山本委員、渡辺委員

(3) 意見とりまとめの進め方

分担の決定

6/20の第22回委員会終了後、宗宮部会長（水質班リーダー）、西野自然環境班サブリーダー、榎屋利用班リーダーが今後の進め方等を相談された結果、下記の分担に従い、とりまとめて進めることが決まり、次回部会（7/8）までに説明資料（第2稿）を精読し、部会意見とすべき意見案を提出することとなった。

役割分担

< 自然環境班 >

担当箇所	説明資料（第2稿）の該当項目	担当委員
土砂	2.1.5、4.2.5、5.2.5	江頭委員、谷田委員、紀平委員
生態系	2.1.6、4.2.6、5.2.6	川端委員、松岡委員、田中(真)委員
景観	2.1.7、4.2.7、5.2.7	小林委員、寺川委員、
生物の生息・生育環境	2.1.8、4.2.8、5.2.8	鷺谷委員、吉田委員、西野委員
その他	2.1.1~2.1.4、4.2.1~4.2.4、 5.2.1~5.2.4	自然環境班全員 (もし意見があれば)

< 水質班 >

担当箇所	説明資料（第2稿）の該当項目	担当委員
水位 水量	2.1.2、4.2.2、5.2.2 2.1.3、4.2.3、5.2.3	田中(哲)委員、中村委員
水質	2.1.4、4.2.4、5.2.4	川上委員、寺西委員、原田委員、 三田村委員、矢野委員、和田委員

< 利用班 >

担当箇所	説明資料（第2稿）の該当項目	担当委員
とりまとめ	-	榎屋リーダー
水面	2.4.1、4.5.1、5.5.1	井上委員、山本委員
河川敷	2.4.2、4.5.2、5.5.2	有馬委員、細川委員、山村委員
舟運	2.4.3、4.5.3、5.5.3	服部委員、横村委員
漁業	2.4.4、4.5.4、5.5.4	倉田委員、渡辺委員

なお、宗宮部会長は説明資料（第2稿）に新たに項目立てされた「維持管理（2.5、4.6、5.6）」に、河川環境の管理に関する記述を入れるとするとどうすべきか、を中心に検討するため、上記役割分担には含めない。

意見募集の実施

~3/27：説明資料（第1稿）について、論点案やその論点に対する意見募集。また、第1回部会（3/8）資料3-3について、提言と（第1稿）との対照、抽出についても、不備、不足の点を募集

3/27~4/10：説明資料（第1稿）、整備内容シート（第1稿）について、具体的な提案、課題・問題のなる事項等について意見募集

4/10~7/3：説明資料（第2稿）について、担当箇所について部会としての意見案を募集

7/22~7/31：宗宮部会長より、「部会とりまとめ（案）」を具体的に表記するために下記について意見募集

- 1．環境・利用にかかわるマスタープランについて
- 2．環境・利用にかかわる地域指定（ゾーニング）について
- 3．第5章

(4) 今後の予定

9/18~9/19（日程調整中）：環境・利用部会検討会

6 治水部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

3/ 8：第1回治水部会　：説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換

3/27：第2回治水部会　：説明資料に関する意見交換

4/10：第3回治水部会　：説明資料について河川管理者からの説明および意見交換

4/14：第4回治水部会　：説明資料について河川管理者からの説明および意見交換

6/ 7：第1回治水部会検討会　：今後の議論及び部会の進め方について意見交換

6/28：第2回治水部会検討会　：説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換

*7/ 7：第3回治水部会検討会　：説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換

*8/25：第5回治水部会　：部会とりまとめに向けた意見交換

(*は13頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方

リーダーおよび分担の決定

第1回部会検討会(6/7)において、意見とりまとめのリーダーを江頭委員とし、進め方はリーダーに一任することが決定した。

後日、リーダーおよび部会長の検討により、意見募集に際して検討項目および事業別に担当委員が決められた。

意見募集の実施

～3/27：提言をベースとして、「説明資料(第1稿)審議のポイントとなる点」「審議の前提として河川管理者に聞いておくべき点」などの観点で重要な論点、論点に関する意見を募集

6/7～6/26：説明資料(第1稿)について、分担の各事業について実施・検討の妥当性、留意点、内容を意見募集

8/8～8/21：説明資料(第2稿)に対する治水部会意見書(第23回委員会(7/12)資料2-2)に関する修正、増強意見。および整備内容シート(第2稿)について「実施」「検討」にあたっての課題について意見募集

(3) 今後の予定

9/11：治水部会検討会

7 利水部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

- 3/ 8：第1回利水部会　：説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換
- 3/27：第2回利水部会　：説明資料に関する意見交換
- 4/14：第3回利水部会　：説明資料について河川管理者からの説明および意見交換
- 6/ 7：第1回利水部会検討会　：今後の議論及び部会の進め方について意見交換
- 6/28：第2回利水部会検討会　：説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換
- 7/ 7：第3回利水部会検討会　：説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換
- 8/ 2：第4回利水部会検討会　：河川管理者からの説明および意見交換
- *8/22：第5回利水部会検討会　：河川管理者からの説明および部会とりまとめに向けた意見交換
- *9/ 2：第4回利水部会　：部会とりまとめに向けた意見交換

(*は13頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方

分担の決定

第1回利水部会検討会(6/7)において、次回検討会(6/28)までに説明資料(第1稿)および(第2稿)(6/20の委員会提出予定)を精読し、追加・修正すべき内容、部会で議論すべき項目等について整理し、意見を提出することとなった。

< 検討項目および分担 >

検討項目	担当委員
水需要の抑制(節水や雨水利用の促進を含む)	寺田委員、仁連委員
環境流量	榎屋委員、村上委員
今後の水供給力に関する考え方	寺川委員
水需要の精査確認にあたっての考え方	細川委員、槇村部会長代理
用途間転用にあたって、基本的な考え方の整理	荻野委員
農業用水に関する水利用実態把握の方向性	荻野委員
既存水資源開発施設の再編と運用見直しの方向性	池淵部会長、寺川委員
渇水対策全般(水需要管理協議会等の組織を含む)	池淵部会長、川上委員、(塚本委員)

()内は6/7の部会検討会に他部会より参加された委員

意見募集の実施

- ~4/14：今後、実施すべき「水需要管理」の具体的な内容について意見募集
- 6/7~8/18：説明資料(第2稿)を精読し、分担部分について追加、修正すべき内容、議論すべき項目等を整理、意見募集
- 8/18~8/22：中間意見書案(第23回委員会(7/12)資料2-1)への意見募集

(3) 今後の予定

9/13~9/19(日程調整中): 利水部会検討会

8 住民参加部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

2/24：第1回住民参加部会：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換

3/27：第2回住民参加部会：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換

4/11：第3回住民参加部会：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換

4/18：第4回住民参加部会：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換

5/27：第5回住民参加部会：説明資料に関する意見交換

7/ 4：第1回住民参加部会検討会：説明資料(第2稿)について意見交換

7/31：作業部会(展開班)

8/ 4：作業部会(展開班、実践班)

8/11：作業部会(実践班)

*8/20：第2回住民参加部会検討会：説明資料(第2稿)について、各検討班からの報告、および意見交換

*8/28：第6回住民参加部会：部会とりまとめに向けた意見交換

(*は13頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2) 追加提言とりまとめに向けた作業部会の設立

2/24開催の部会において、整備計画策定時に河川管理者が行う意見聴取・反映に関する具体的な提言(提言030117版の別冊)は、一般意見聴取WGメンバーの川上委員を中心に、塚本委員、村上委員、山村委員をメンバーとする作業部会にて、たたき台を作成し部会に提出することとなった。作業部会の会議には前記メンバー以外の委員も参加可能。

(3) 意見とりまとめの進め方

リーダーの決定および検討班の設立

7/4開催の第1回検討会において、部会としての意見とりまとめに向けて、下記3つの班を設けて検討することが決定した。とりまとめリーダー山村委員、サブリーダー荻野委員。また、各班で議論すべき論点を検討し、その結果を次回部会検討会にて部会全体で議論することとなった。

検討班	担当委員(:班長、 :副班長) とりまとめリーダー：山村委員、サブリーダー：荻野委員
理念班	田村委員、畑委員、嘉田委員、山村委員、米山委員
実践班	塚本委員、田中委員、荻野委員、寺田委員、藤井委員、三田村委員
展開班	川上委員、村上委員、有馬委員、小竹委員、本多委員、松本委員、(山本委員)

()内は、7/4部会検討会に他部会より参加された委員。

意見募集の実施

3/27~4/11：意見提出分担に従い、説明資料(第1稿)に対する「この事項、内容について、

このような記述追加または検討が必要」「このように変更した方が良い」などの意見募集

4/11～5/27：説明資料（第1稿）検討の論点に関する意見も含めて再募集

5/27～6/4：説明資料（第1稿）への部会としての意見に追加・修正すべき内容も含めて引き続き意見募集

8/6～8/18：展開班に対して、川上班長とりまとめ(案)について意見募集

8/8～8/18：理念班に対して、田村班長とりまとめ(案)について意見募集

(4) 今後の予定

9/18(予定)：住民参加部会検討会

委員会・テーマ別部会 結果概要、結果報告

< 運営会議 >

第 26 回運営会議 (2003.7.23 開催) 結果報告	14
第 27 回運営会議 (2003.8.26 開催) 結果報告	16

< 委員会 >

第 23 回委員会 (2003.7.12 開催) 結果概要 (暫定版)	17
余野川ダム、一庫ダム、猪名川下流等 委員会・猪名川部会現地視察検討会 (2003.7.22 開催) 行程表	21
川上ダム等現地視察 (2003.7.24 開催) 行程表	22
丹生ダム等現地視察 (2003.8.1 開催) 行程表	23

< 琵琶湖部会 >

第 2 回琵琶湖部会検討会 (2003.8.7 開催) 結果報告	24
第 25 回琵琶湖部会 (2003.8.25 開催) 結果報告	25
琵琶湖部会・淀川部会一般意見聴取試行の会「これからの琵琶湖と川とダムを 考える若者討論会 3」	26

< 淀川部会 >

第 9 回淀川部会検討会 (2003.8.22 開催) 結果報告	28
第 22 回淀川部会 (2003.8.26 開催) 結果報告	29

< 猪名川部会 >

第 5 回猪名川部会検討会 (2003.8.6 開催) 結果報告	30
第 19 回猪名川部会 (2003.9.2 開催) 結果報告	31

< 環境・利用部会 >

第 1 回環境・利用部会検討会 (2003.7.8 開催) 結果報告	32
第 6 回環境・利用部会 (2003.8.25 開催) 結果報告	34

< 治水部会 >

第 3 回治水部会検討会 (2003.7.7 開催) 結果報告	35
第 5 回治水部会 (2003.8.25 開催) 結果報告	36

< 利水部会 >

第 5 回利水部会検討会 (2003.8.22 開催) 結果報告	35
第 4 回利水部会 (2003.9.2 開催) 結果報告	36

< 住民参加部会 >

第 2 回住民参加部会検討会 (2003.8.20 開催) 結果報告	40
第 6 回住民参加部会 (2003.8.28 開催) 結果報告	41

開催日時：2003年7月23日（水） 15:00～17:30

場 所：ぱ・る・るプラザ京都 4階 研修室1

参加者数：委員8名（委員長、琵琶湖部会長代理、淀川部会長、猪名川部会長、環境・利用部会長代理、治水部会長、利水部会長、住民参加部会長）、河川管理者3名

1 検討内容および決定事項

対話集会に関する河川管理者からの要請に対する回答について

- ・ 委員から推薦のあったファシリテーター候補者を運営会議で検討した結果、16名を推薦することとし、河川管理者にその旨を伝えた。
- ・ 第23回委員会（7/12）に提出された回答文書案をもとに、委員長が回答文書を作成し、運営会議メンバーに確認した上で河川管理者に提出する。回答文書は第24回委員会（9/5）にて委員に報告し、公表するが、ファシリテーター候補者名については、プライバシー保護の観点から非公開とする。委員には候補者リストを回覧する。
- ・ 河川管理者から、第23回委員会（7/12）に提出された回答文書案の「ファシリテーターのサブとして委員が入ると良いのではないか」の記述に関して、「サブの意味が曖昧なのでお教え頂きたい」との質問があり、「これまでの委員会の経緯など、ファシリテーターの知識が及ばない範囲の話となった場合に、ファシリテーターの理解を助けるために発言するイメージ。ファシリテーターとは異なる」との返答があった。
- ・ 対話集会に関して、円卓に河川管理者が入るかどうか、など色々な形式が考えられることについて、「試行として色々やってみたら良いのでは」「ファシリテーターと相談して進めた方が良いだろう」等の意見が出された。

第23回委員会（7/12）にて滋賀県から発言のあった内容（中間とりまとめへの意見募集に対して滋賀県知事から提出された意見への委員会の対応について）への対応について

- ・ 下記対応案を次回委員会（9/5）にて諮った上で委員会としての対応を決定する。

< 対応案 >

- ・ 中間とりまとめに対して意見を頂いた自治体、個人の方々に対して、提言作成にあたって頂いた意見を参考にさせて頂いたことに対するお礼の文書を、提言および冊子「頂いたご意見と淀川水系流域委員会の議論と考え方」と一緒に送付する（文書には、当初の意見募集の趣旨および冊子の位置づけも明記する）。

< 運営会議で出された主な意見 >

- ・ 意見募集実施の際に自治体と住民の区別はしておらず、何らかの対応を行う場合には、意見を提出された全ての自治体や個人を対象とすべき。
- ・ 意見募集開始時には頂いた意見に対して個別に回答することは想定しておらず、お送りしたお願い文書にも「頂いた意見の扱い」として個別に返答する旨は記していない。その後、頂いた意見に対して何らかの対応が必要と考えて、冊子「頂いたご意見と淀川水系流域委員会の議論と考え方」を作成した。その旨を再度きちんと伝える必要がある。

- ・ 中間とりまとめへの意見募集とその対応についてこのような意見が出されたことに関しては、今後の頂いた意見への対応について検討する際に留意すべき。

第24回委員会（9/5）進め方について

- ・ 河川管理者からの原案（案）の説明と意見交換を中心として、全体で4時間の会議とする。
- ・ 原案（案）に関しては、説明時間を1時間、意見交換1時間とする。河川管理者からの説明は、全体の流れが分かるように、かつ第2稿からの変更点を強調して説明頂く。
- ・ 各部会からのとりまとめ案の説明は1部会5分程度とする。

意見書のとりまとめについて

9/5 委員会に提出予定の各部会のとりまとめ

- ・ 全部会で構成等を統一するのは難しいので、運営会議に出された構成例（下記参照）を念頭においた上で、最終的な構成等については各部会に任せる。

< 構成例 >

- ・ 全体的な評価
- ・ 3章（基本的な考え方）について
- ・ 4，5章について
全体構成について
項目の追加について（追加すべき項目とその記述等）
原案に記載されている各項目に対する意見
- ・ その他（1，2章について）

9/5 委員会以降の進め方

- ・ 委員会に作業部会を設置して意見書とりまとめを進めることを予定。
- ・ 作業部会にて、9/5 委員会で説明された原案（案）の内容を踏まえ、各部会から出されたとりまとめを統合して意見書素案を作成する。以後、委員への意見募集も行いながらとりまとめを進める。

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

開催日時：2003年8月26日（火） 10:00～12:10

場 所：ぱるるプラザ京都 4階 研修室3

参加者数：委員8名（委員長、琵琶湖部会長、淀川部会長、猪名川部会長、環境・利用部会長、治水部会長、利水部会長、住民参加部会長）、河川管理者2名

1 検討内容および決定事項

意見書とりまとめについて

とりまとめの体制

- ・運営会議の下部組織として作業部会を設ける。意見書に関する議論を運営会議（作業部会メンバーも参加）で行い、議論内容をもとに作業部会が案を作成する。なお、意見書に関する議論を行う運営会議は委員傍聴可とする。
- ・作業部会リーダーを今本委員とし、メンバーは各部会から1～3名の候補者を決定した。候補者にメンバー就任の内諾をとり、9/5の委員会にてメンバーを確定する。

意見書の構成

- ・項目別に意見を並べると主要なポイントが伝わらなくなるため、始めに主要課題と意見を挙げ、後にその他の意見を述べる。各部会から主要な課題と意見の案を出してほしい。（委員長）

とりまとめのスケジュール

意見書とりまとめに向けて、以下のスケジュールで部会、作業部会の開催を予定する。

- | | |
|-------------|---|
| 9/5 | ・委員会開催。各部会からのとりまとめ報告と原案（案）の説明。 |
| 9/8～26 | ・各部会（または検討会）開催。原案（案）を踏まえ、とりまとめの修正および主要な課題と意見について議論する。 |
| 9/27 | ・運営会議（10:00～15:00 予定）開催（作業部会メンバーも参加）。各部会のとりまとめ及び主要意見について議論する。 |
| 9/28～29 | ・作業部会が、運営会議の議論を受けて意見書素案を作成する。 |
| 9/30 | ・委員会（16:00～19:00）開催。意見書素案を審議する。 |
| 9/30～10/7 頃 | ・意見書素案に対する意見募集を行う。 |
| ～10/16 | ・作業部会が委員会の議論、委員意見等を踏まえ、意見書案を修正する。 |
| 10/17 | ・運営会議（10:00～17:00 予定）開催（作業部会メンバーも参加）。意見書案を審議する。 |
| 10/18～10/28 | ・作業部会が、運営会議の議論を受けて、意見書案の最終修正を行う。（できるだけ委員に事前発送する） |
| 10/29 | ・委員会（10:00～13:00）開催。意見書案を審議し、意見書を確定する。 |

第24回委員会（9/5）進め方について

- ・原案（案）の説明を60分、質疑応答と意見交換を50分行う。途中、休憩を20分とる。
- ・各部会からのとりまとめ報告は、地域別部会各10分、テーマ別部会各5分とする。
- ・意見書とりまとめの進め方に関する意見交換を20分行う。

以上

このお知らせは委員の皆様主に決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

開催日時：2003 年 7 月 12 日 (土) 13:35～16:55

場 所：大津プリンスホテル コンベンションホール 淡海 1～3

参加者数：委員 34 名、河川管理者 23 名、一般傍聴者 207 名

1 決定事項

- 河川管理者より要請のあった対話集会のテーマおよびファシリテーターの推薦の件について、どのように回答するか、運営会議に一任する。

2 審議の概要

第 22 回委員会以降の状況報告

庶務より、資料 1「委員会および各部会（提言とりまとめ以降）」をもとに、提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況が説明された。

説明資料（第 2 稿）の検討についてテーマ別部会での議論をもとにした意見交換

テーマ別部長より、資料 2-1、2-2 をもとに各テーマ別部会からの報告がなされた。最初に、環境・利用部会および住民参加部会から議論内容が報告された後、意見交換が行われ、次に休憩を挟み、治水部会および利水部会も同様に報告後、意見交換が行われた。主な意見は「3 主な意見」を参照。

河川管理者からの要請に対する回答について（対話集会およびファシリテーター）

庶務より、資料 4「河川管理者からの要請に対する回答について」を用いて本回答作成までの経緯や内容について説明が行われた後、委員長および委員長代理より、「1 決定事項」の提案が行われ、了承された。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 3 名から発言があった。主な意見は「3 主な意見」を参照。

河川管理者から配付資料について

具体的な整備内容シート（第 2 稿）と参考資料 2-1「河川整備計画策定に向けての説明資料（第 1 稿）」に関する自治体への説明・意見収集状況：河川管理者からの提供資料について、資料の読み方や位置付けについて説明が行われた。

3 主な意見

説明資料（第 2 稿）の検討についてテーマ別部会での議論をもとにした意見交換

テーマ別部長より、資料 2-1、2-2 をもとに各テーマ別部会からの報告がなされた。最初に、環境・利用部会および住民参加部会から議論内容が報告された後、意見交換が行われ、次に休憩を挟み、治水部会および利水部会も同様に報告後、意見交換が行われた。

住民参加部会からの報告に関する主な意見交換

< 社会的合意について >

- ・委員会、関係住民、自治体の合意をもって社会的合意が得られ、客観的に認められたとするという河川管理者の考え方について、委員会としてこれでいいのか、確認しておきたい。また、住民対話集会で対立した意見が流域委員会で合意を見た場合、それは社会的合意が得られたと言うことになるのか、河川管理者にお聞きしたい。

どういう状況が社会的合意なのか、現段階では明確にはなっていない。というよりも、社会的合意のラインは引けないのではないかと考えている。とにかく今は、地域住民、自治体、流域委員会と様々な議論を積み重ねていこうと考えている。(河川管理者)

100%の完全な合意はあり得ないことを前提にすべきだ。さまざまな意見の中で、どの意見が重要なのかを判断する能力を河川管理者は身につける必要があるだろう。また、合意を見なかった場合に粘り強く対話を続けることも大事だ。

対象とする問題によって合意の仕方は変わってくるため、今の段階で社会的合意は何か、対立した場合にどうするか、は決められないのではないかと考えている。

参考資料 1 に、川上ダムの地元が翻弄されながらダムを受け入れてきた経緯について意見が寄せられている(382-1)。このような意見は、住民参加や意見聴取を考える際にとっても重要になってくるので、国土交通省も計画責任者として、このような資料を自ら提出して頂きたい。

- ・関係者が合議して合意文書が結ばれたとしても、それだけで合意が完了したとは考えないで頂きたい。表面には出てきていない意見も多くあるので、より幅広く、柔軟性を持って合意形成に取り組んで頂きたい。

環境利用部会からの報告に関する主な意見交換

< 整備の目標、マスタープランについて >

- ・河川管理者としては、説明資料(第2稿)の第4章で、河川環境整備の目標や考え方を示したつもりだ。環境利用部会が必要だとしている、具体的な内容を示した基本的な考え方(マスタープラン)とはどのようなものか。また、30年後のマスタープランを作成するという事は、最初から確定的な計画をつくるのではなく、モニタリングとフィードバックを行いながら順応的にやっていくというこれからの河川整備の考え方と矛盾していないか。(河川管理者)

2、30年後の河川環境の目標像とそこまでにどのようにもっていくのか、という計画書的なイメージが必要だと考えている。

説明資料(第2稿)では、家棟川や淀川の豊里地区等の個別の箇所でのモニタリングが記載されているだけだ。こういったピンポイントの保全で、水系全体の生態系を回復できるのかを危惧している。マスタープランとして、淀川水系全体でのモニタリングの方向性を示して欲しい。

瀬戸内海環境保全基本計画や、ドイツやアメリカでの河川流域におけるマスタープランを参考にして、環境利用部会から具体的に提言したいと思っている。

河川管理者に注文するだけではなく、委員会がマスタープランの具体的な中身を提案していかなければ議論が深まらない。

30年先のビジョンやマスタープランを考えるときには、30年前から現在まで続いている拡大路線の延長線上で整備計画をつくるのか、それともそこから抜け出すのかがわかるマスタープランとする必要がある。

環境利用部会でマスタープランについて議論を深めて、具体的に意見を出して頂きたい。(委員長)

治水部会からの報告に関する主な意見交換

- ・第2稿には水源地の森林の保水効果に関する記述がない。森林の洪水時の保水能力については意見が分かれているが、やはり、これを評価して、整備計画に反映して頂きたい。

100年の計で考えるべき問題が環境にはある。森林もその一つ。特に森林土壌は現在も劣悪な状態にある。国土保全、土砂流出防止等の様々な観点から、森林保全に取り組むべきだ。

森林の保全については賛成だが、整備計画が主に対象としている大雨に対しては、森林によって洪水を制御できるような貯留効果はないと考えている。

- ・第2稿では、整備の優先度をどう考えるかについて触れられていない。整備の優先度については、予想される被害の程度に応じて、地域住民の方々にも良く理解してもらいながら検討していくのが、あるべき姿だと思っている。

流域委員会では、大規模な貯留施設や地下河川についての議論があまりできていない。今後、経済的なバランス面からも検討していくべきだ。

利水部会からの報告に関する主な意見交換

- ・河川管理者は許可水利権に対して、どのような法的根拠によって料金を設定しているのか。また、水の使用量に応じて料金が幾何級数的に高くなっていくといった経済的な手法によって、許可水利権における節水が可能なかどうか、お聞きしたい。

河川管理者のエンドユーザーである水道事業者に対する料金体系は、逡増になっている。また、利水占有料については、各自治体が条例によって設定している。(河川管理者)

- ・利水や治水の整備のレベルを既往最大規模の渇水や洪水の解消を目標として進めて、本当に流域対応が育っていくのか疑問に思っている。ソフトによる対策を育てるためには、一生の間に2、3回程度の渇水や洪水を経験する必要があるのではないか。

数十年に一度の洪水や渇水を受容できる地域をつくっていくという考え方は賛成だ。あえてそれを社会として選択するかどうかということが問題だが、危険や不便を地域社会として合意して受け入れていくというのは河川法の本質であったし、地球規模の問題にも関わってくることなので、この問題を意識して整備計画を作成頂きたい。

- ・ダムや堰を一切操作しない場合の淀川水系全体の水資源の実力がどれくらいのものな

か、検討して頂きたい。

河川管理者からの要請に対する回答について（対話集会およびファシリテーター）
庶務より、資料4「河川管理者からの要請に対する回答について」を用いて本回答作成までの経緯や内容について説明が行われた後、委員長および委員長代理より、「1 決定事項」の提案が行われ、了承された。その際に出された主な意見は次の通り。

- ・ファシリテーターの役割はあくまでも議論の進行役と論点整理にある。リストに挙げられている名前を見る限りでは、検討会の委員の中でファシリテーターに対する共通認識ができていないのではないかと心配している。
- ・河川管理者は、住民意見の聴取反映に関する流域委員会の提言を参考にして、説明資料の住民への説明会を実施しているが、その中で気が付いたことや不備だった点等を流域委員会にフィードバックして頂きたい。
- ・ファシリテーターは1人ではなく、利水、河川敷、ダム等の分野によって複数のファシリテーターが必要だ。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名から、以下の発言があった。

- ・大津放水路の2期区間の整備について、説明資料(第2稿)には記述されていない。大津市では、放水路の完成に合わせて様々な河川整備を進めていく必要があり、堤防のない地域では、大津放水路が完成してはじめて安心できる。大津放水路の全区間の整備を強く要請したい。
- ・河川管理者には、銀橋を開削した場合の下流への影響や状況の変化に関するデータを委員会に提出して頂きたい。開削も検討の1つの可能性として、説明資料には記述されているが、具体的な検討がないまま、余野川ダムの計画が進んでしまうのではないかと懸念している。
- ・これまでの河川管理者の説明を聴いている限りでは、河川管理者が流域委員会の提言をきちんと理解しているとは思えず、とても不安だ。流域委員会終了後も検討を続けるための仕組みが必要だ。

また、滋賀県より、冊子『頂いたご意見と淀川水系流域委員会の議論と考え方』に関して「氏名が明記されていないので、誰の意見なのかわからない。また、県の代表であり、河川管理者でもある知事の質問に対しては相応の対応をして欲しい」との意見が述べられ、委員長より「対応については運営会議で検討させて頂きたい」との趣旨の返答があった。

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。議事内容の詳細については、「議事録」をご覧ください。最新の結果概要および議事録はホームページに掲載しております。

委員会・猪名川部会現地視察行程(案) (H15.7.22)

時間(予定)	乗下車地	内容等
09:20集合 09:30出発	JR福知山線 川西池田駅	
		(余野川下流部の状況) (北山川及びダムサイトの状況)
10:00 10:20	お立ち台 (余野川ダム貯水池の全景がわかる場所)	ダム計画及び、水没地と貯水池周辺の状況について説明
		(止々呂美地区の状況) (分派堰地点：分派堰の計画説明並びに、防災上必要な 工事等について説明) (貯砂ダム予定地(田尻川)の状況)
11:20 12:10	一庫ダム	ダム及びダム周辺について説明 昼食、トイレ休憩 (新たな遊水地予定地付近、既設調整池の活用予定箇 所) (多田地区の状況)
12:30 12:50	銀橋狭窄部	狭窄部の状況について説明 (狭窄部下流部の状況)
13:10 13:25	川西・池田地区(一連区間整備の完成等)	池田市木部町中の島地区の状況について説明
13:40 13:55	下加茂地区(横断形状の修復)	
		(河川公園の状況)
14:05 14:20	東久代地区(堤防補強 猪名川右岸8.6k)	
14:30 14:45	下河原地区(モニタリングの実施)	
15:05 15:20	空港川合流部(縦断形状の修復)	
		(猪名川 藻川分派点の状況)
15:35 15:50	大井井堰(縦断形状の修復)	
16:30 18:30	意見交換会	尼崎商工会議所 5F特別会議室
18:40頃	現地解散	

川上ダム等現地視察 行程（予定）（H15.7.24）

時間（予定）	乗下車地	内容等
09:20集合 09:30出発	木津駅	
	↓	
10:40	岩倉峡(思案橋)	
	↓	
11:00	新居遊水地	
	↓	
11:15	大戸川浄化施設	
	↓	
11:40	鍵屋の辻(付近)	近くの見晴台より浸水区域を視察（変更有り）
	↓	
12:00 13:00	集中管理センタ (スイスイ館)	昼食、トイレ休憩
	↓	
13:45	ダムサイト	
	↓	
14:10	オオサンショウウオ保護池	
	↓	
14:40	付替道路 3号橋	
	↓	
15:00	現地視察 終了	
	↓	
15:30	意見交換会(名張)	
	↓	
17:00	名張駅	解散

※上記のポイント全てで下車を予定しています。

淀川水系流域委員会 丹生ダム現地視察 行程 (H15.8.1)

時間	乗下車地 ()内は所要時間	内容等
	出発 09:35 JR長浜駅(西口)	湖岸道路を北上 ・車窓見学 姉川河口
9:50着	延勝寺・海老江舟溜	・説明
10:10発		・車窓見学 南浜ヤナ(美浜橋) 姉川・高時川合流点(難波橋)
10:30着	錦織橋付近	・説明
10:50発		田川カルバート、または、S50年水防活動箇所での説明
10:55着	馬渡橋(歩道橋)	・説明
11:10発		
11:35着	高時川頭首工	・説明
11:45発		
12:05着	ウッディパル余呉	・昼食、休憩
12:40発		
12:50着	野神橋	・工事箇所の説明
13:05発		
	宮前橋	・マイクロバス ワゴン乗り換え
13:20着	ダムサイト	・説明
13:45発		
14:05着	鷺見集落跡地	・説明
14:25発		
14:50着	6号橋	・工事箇所の説明
15:05発		
15:05着	中河内	・トイレ休憩、ワゴン マイクロバス乗り換え
15:15発		
15:50~ 17:30	伊香郡民会館	・意見交換 <参考> 伊香郡民会館から木之本駅：徒歩約10分

開催日時：2003年8月7日（木） 17：30～20：00

場 所：京都弁護士会館 地階 大ホール

参加者数：委員8名、他部会委員1名

1 決定事項

- ・次回琵琶湖部会（8/25）に提出する検討班としてのとりまとめ案は、各検討班のとりまとめと本日の議論の結果および委員からの意見をもとに、中村リーダーを中心に作成し、その後、各委員に検討を依頼する。
- ・具体的な整備内容シート（第2稿）への意見募集（7/31締切）について、意見が出ていない内容については再度担当委員に意見を求める。

2 検討内容

）説明資料（第2稿）の検討について

各検討班（ダム、水位、連携）の論点のとりまとめ（第24回琵琶湖部会資料2-2）および資料2-1「具体的な整備内容シートに関する意見の整理」をもとに、資料2-1の「（3）調査検討の基本方針に関わる意見」の論点についての審議や問題点の整理、部会としての意見とりまとめにむけての全体としてのトーン（どのような形でどこまで強く言うのか等）や方向性の確認を行った。

主な意見交換の内容は、「整備内容シートの治水の部分に対する琵琶湖部会としての意見の出し方」「他省庁との連携等についてどこまで踏み込んだ意見を出せるか」「高時川の堤外地の対策」「ダムの目的」「ダムの代替案の検討」「整備計画の内容に優先順位」等。

）今後の予定について

次回部会（8/25）までの作業として、上記「1 決定事項」の通り決定した。なお、中村検討班リーダーより、とりまとめ案の作成にあたり、委員に分担をお願いする可能性があるが、その際には協力してほしいとの要請があった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧いただき、会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

開催日時：2003 年 8 月 25 日（月） 15：30～18：30

場 所：大津プリンスホテル 2 階 コンベンションホール「淡海 6」

参加者数：委員 11 名、河川管理者 16 名、一般傍聴者 98 名

1 決定事項

- ・ 本日の議論をもとに、川那部部会長、江頭部会長代理、中村リーダーにて、琵琶湖部会としてのとりまとめ案を修正し、第 24 回委員会(9/5)にて報告する。
- ・ 各委員は、修正意見等があれば早めに文案を提出する。

2 審議の概要

委員会、他部会の開催状況等の報告

資料 1「委員会および各部会の状況報告（提言とりまとめ以降）」を用いて、各部会の状況について説明が行われた。

部会意見とりまとめに向けた意見交換

資料 2-3「琵琶湖部会とりまとめ素案」をもとに中村リーダーより説明が行われ、その後意見交換が行われた。主な意見は、次のとおり。

- ・ 環境の調査について、「河川水、伏流水、地下水、蒸発散水の量的なことについて、継続的にモニタリングしておく必要がある」との記述が欲しい。
- ・ 治水技術に関する記述における「大きな社会的チャレンジ」の具体的なイメージを教えてください。（河川管理者）

治水部会と合同で検討する必要があるが、ダムに頼らない治水対策の可能性について、周辺自治体との調整を行いながら幅広い検討をお願いしたいとの意味である。

- ・ このままで整備計画の内容が住民に理解されるか疑問。住民参加や周辺自治体との連携の必要性を本当に伝えるためには、目標の設置が必要である。
- ・ 資料2-3 とりまとめ素案の p7の8行目に、「規模を現行計画のままとした『ダムの建設』を前提とし」との記述があるが、現在、治水上効果があることを示した段階であり、今後、代替案を含めて検討が必要である。現行計画のままのダム建設を前提としているわけではない。（河川管理者）

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 3 名から、「予防原則の意味をお教えいただきたい」「4～8 月に基準水位 0 cm 前後を目安に水位を維持することが魚類の産卵にとってのぞましい等の記述は、治水上問題があるのではないか」「新聞で報じられた府営水道などの撤退で、利水上、丹生ダムを作る必要性は乏しくなったことをご認識いただきたい」、「流域委員会の提言のダムに関する記述については、委員会の意見としてしっかり意見書の中に位置付けて欲しい」等の意見が出された。また、河川管理者より、新聞記事について、利水者に確認したところ、「まだ、最終決定はしていない」と聞いているとの説明があった。

その他

スケジュール等について話し合わせ、上記「1.決定事項」の通り決定がなされた。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

<p>琵琶湖部会・淀川部会一般意見聴取試行の会(2003.8.30開催)結果報告 テーマ：これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会 No.3</p>	<p>2003.9.4 庶務発信</p>
<p>開催日時：2003年8月30日(土) 13:30~17:15 場 所：大阪会館 Aホール 参加者数：委員15名、一般傍聴者86名</p>	
<p>1 本日の試行の会について 寺川委員から淀川水系流域委員会の役割と本日の会の趣旨について説明が行われた。</p> <p>2 一般からの意見発表と質疑応答 5名の発表者から各10分意見発表が行われた後、委員との質疑応答が各5分行われた。</p> <p>安東尚美氏(流域調整室) 発表内容：天ヶ瀬ダムの再開発は琵琶湖の浸水被害の軽減を目的とするのだから、放流量を1500m³/sに増やすことにこだわらず他の対策もよく検討すべき。既存施設を活用した場合どこまでできるのか、流下能力等の数値も出してほしい、など</p> <p>中森藤雄氏(滋賀県大津市在住) 発表内容：現在整備計画には大津放水路は一期区間のみ継続と明記されているが、二期区間についても都市機能及び歴史資産が集積しており、浸水による被害が大きい区域である。大津市民が安心して生活できるよう、大津放水路全区間の早期完成を要望する、など</p> <p>酒井研一氏(高時川の明日を考える住民大会実行委員会委員長、湖北土地改良区理事長) 発表内容：丹生ダム建設事業の見直し案は、長年丹生ダム建設事業に協力してきた地域住民に配慮を欠いた決定だ。当該地域が洪水災害に悩まされている実態を知り、住民が安心して生活を営めるよう早急に結論を出し、丹生ダム建設を進めてほしい、など</p> <p>平山紘一郎氏(大阪・水かいどう808事務局長) 発表内容：現在都市河川はかなり汚染されているが、アピール効果も含め、まず大阪のシンボル道頓堀をきれいにしたいと考え様々な取り組みを行っている。昔はきれいであった川を回復させるためには、市民の意識の向上を図る市民活動と行政の行動がカギとなる、など</p> <p>岡内勝次郎氏(大阪淀川リトルリーグ事務局長) 発表内容：現在消えようとしている淀川の高水敷の多目的グラウンドを使用している当リーグからは才能ある選手も多く排出しており、また川辺の清掃等を実行し大切にに使わせていただいている。堤内地の学校も使わせてもらえない現在、高水敷を引き続き使用させてもらいたい。下流の者には上流で自然を破壊するダムはむしろ必要なく感じる、など</p> <p>3 自由討論 「発表の内容」や「上下流の意識の違い」等について、委員、発表者、一般傍聴者の間で意見交換が行われた。中でも、特に若い世代の傍聴者に積極的に意見が求められた。</p> <p><主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分は洪水の怖さを知らずに育ったので、若者に危険を学ばせられる社会作りをしてほしい。 ・ダムに関して様々な考え方があることが当然であり、まとめることは難事業だ。このような調整の場を設けたこと自体が大きなことと思う。 	

- ・高時川流域は洪水の一方で濁水にも苦しめられており、解決にはダムを作り一年中定量の水を流してもらう以外の方法は考えられない。
- ・今回若者の参加が少なかったが、関西には土木工学科の学生が多いので、もっと大学に声をかけるべき / 自然教室、水フォーラムに参加したグループ等に呼びかけてはどうか。
- ・国土交通省にできることには限りがある。ダム建設の問題にしても、全て行政に任すのではなく、お互いにできることをすべきではないか。
- ・上流は下流に、下流は上流にお互いに無関心であると感じた。若い世代も無関心だから参加がない。
- ・本日の会を通じて、上下流の対立が見られた。コーディネーターの役割を委員が果たせたか疑問。若者の会としながら年配者が開催していたことも含め、河川管理者は今回の会を反面教師としてより良い対話集会をしてほしい。 など

以上

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

開催日時：2003年8月22日（金） 13：30～17：20

場 所：カラスマプラザ21 中ホール

参加者数：委員15名（うち1名は部会長の要請により参加） 他部会委員1名

1 決定事項

- ・8/26の淀川部会には、今日の議論をふまえて班長が修正した各班のとりまとめ案を提出する。併行して、淀川関連の整備内容シートへの意見を募集する。これについては、8/30に行う班長会議にて議論する。

2 検討内容

説明資料（第2稿） 具体的な整備内容シートについての意見交換

資料3-1「各検討班のとりまとめ（案）」を用いて、各班長からとりまとめの内容について説明が行われた後、意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。

木津川、川上ダムに関連する事業検討班のとりまとめについて

- ・川上ダムがない場合に、ダムの効果をソフト対策等でどう代替していくのかという視点で意見を述べる方がわかりやすいのではないか。

- ・利水に関する記述は再検討した方がよい。これでは「水需要ありき」で考えているように思われる。水需要抑制について議論している利水部会のとりまとめとも合わない。

- ・魚道がなくても魚が上り下りできる川が大事。また、渇水時でも機能する魚道が必要等、記述について再検討したほうがよい。

桂川に関連する事業検討班のとりまとめについて

- ・「（1）全般的な問題について」には、「総合的な検討が必要」と記述されているが、具体的な内容がよくわからない。すでに河川管理者は総合的に検討しているのではないか。

- ・日吉ダムは大戸川ダムと密接な関連があるため、大戸川ダム検討班と調整する必要がある。

- ・ソフト対策によって、流域で浸水被害にどう対応していくかについても記述すべき。

宇治川、瀬田川、天ヶ瀬ダム、大戸川ダムに関連する事業検討班のとりまとめについて

- ・瀬田川の河道掘削の継続実施についての妥当性を認めているが、これでよいのか。

瀬田川の掘削の継続実施は、すでに半分は掘削されており、掘削を止めると流れも偏るのでよくない。事業を継続することによるデメリットが浮かばなかった。

淀川本川に関連する事業

- ・説明資料では、上水の取水がないことを理由に汽水域への水上バイク利用の移設について記述されているが、汽水域の河川環境への影響を考慮すれば、「全面禁止」にまで踏み込むべきではないか。

- ・既存の組織（淀川水面利用協議会等）の委員構成等についての再検討が必要。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

開催日時：2003 年 8 月 26 日（火） 14：00～17：00

場 所：ぱるるプラザ京都 5 階会議室 A

参加者数：委員 14 名、他部会委員 1 名、河川管理者 20 名、一般傍聴者 109 名

1 決定事項

第 24 回委員会（9/5）以降第 28 回運営会議（9/27）までの間、および、第 25 回委員会（9/30）以降第 29 回運営会議（10/17）までの間に、それぞれ、部会または部会検討会を開催する。

2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

資料 1「委員会および各部会の状況報告（提言とりまとめ以降）」を用いて、各部会の状況について説明が行われた。

淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第 1 稿）に関する意見交換

資料 2-1「淀川部会の各検討班とりまとめ状況」を用いて、各班長より説明が行われた後、意見交換が行われた。主な意見は次の通り。

木津川、川上ダムに関連する事業検討班、桂川に関連する事業検討班のとりまとめについて

・上野地区の治水目標として、説明資料（第 2 稿）では既往最大規模の洪水による浸水被害の解消と記述しているが、検討班のとりまとめでは、壊滅的な被害の回避を目標とすべきではないかと記述している。これは議論の大きなポイントではないか。（河川管理者）

上野地区周辺では、浸水被害の解消が主たる目的とされていて、本来の目標である破堤による壊滅的な被害に対して脆弱になっているように感じ、このように記述している。

・日吉ダムでは計画よりも取水実績が下回っているのが現状。大戸川ダムに利水容量を振り替えるのではなく、日吉ダムの利水容量を見直して治水容量を増やすことはできないのか。

渇水状態が続く日吉ダムで利水容量を治水容量に振り替えるのは困難。（河川管理者）

・30 年後、下流部の堤防強化が完了して狭窄部が開削されれば、狭窄部上流の浸水被害の解消を目的としたダムは必要なくなるのではないか。

その場合は、ダムの目的のうちの 1 つである「狭窄部上流の浸水被害の解消」するための治水上の必要性は失われることになる。（河川管理者）

・住民参加は単に各種の協議会に住民代表を入れれば済む話ではないと思っている。どのような基準で協議会に参加してもらう住民代表を選ぶのかという問題もある。河川保全利用委員会（仮称）については、公聴会等を開催して住民に参加してもらう形の方がよいと思っている。（河川管理者）

許可、不許可を出すだけの委員会にして欲しくない。地域全体の視点から河川のあり方を検討して、審議の内容を住民等に広く伝えることが大切。

宇治川、瀬田川、天ヶ瀬ダム、大戸川ダムに関連する事業検討班、淀川本川に関連する事業検討班のとりまとめについて

・気象予測の精度が高くなっているので、琵琶湖の水位操作も柔軟に対応できないか。

琵琶湖の水位操作は数日単位で行わなければならない、実現は難しい。（河川管理者）

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 2 名から「川上ダムは中止も含めた検討をするべきだ」「河川管理者は、これ以上ダムはつくらない、水道事業者等からの利水の要求にも応えないといった考え方に転換してほしい」等の意見が出された。

このお知らせは委員の皆様にご覧いただき、会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

開催日時：2003年8月6日（水） 16:00～19:10

場 所：axビル 4階 アクスネット Aルーム

参加者数：委員8名

1 決定事項

- ・ 本日の議論、これまでに文書で頂いた意見をもとに、部会長、部会長代理、田中リーダーで猪名川部会としてのとりまとめ素案を作成し、8/20頃に各委員に意見照会を行う。集まった意見をもとに可能な範囲で修正し、9/2の部会に提出する。

2 審議の概要

委員会および他部会の状況報告

資料1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに、委員会及び他部会の活動状況、7月22日（火）の猪名川流域現地視察の状況等について報告が行われた。

説明資料（第2稿）の検討について

資料2-1「猪名川部会とりまとめについて」をもとに、説明資料（第2稿）および具体的な整備内容シートについて意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。

狭窄部（目標とする降雨規模の妥当性、決め方 / 浸水軽減策の考え方 / 開削を代替案とすることの是非）

- ・ 目標とする降雨について、既往最大といっても猪名川の場合は、他の狭窄部と比べて過大ではないか。他の狭窄部の水準に合わせる方が妥当なのでは。
- ・ 提言の考えを踏まえ、開削は最後の手段として考えるべき。

余野川ダム（環境に関する影響調査の方法、体制について等）

- ・ 狭窄部の浸水対策、一庫ダムの治水能力向上、余野川ダムについても、代替案の検討が十分ではない。
- ・ 資料2-1に記されている、「ダムについて別の委員会を設けて検討」を部会意見とする場合には、流域委員会との関係やメンバーも明確にしておくべき。

環境関連（猪名川の特性的反映 / 外来種対策 / 水質 / 高水敷きの切り下げ等）

- ・ 猪名川の特異性（開発が進んでいて保全すべき自然環境が残っていない、帰化率が高い、河川敷の利用率が高い）を踏まえた記述があるべき。

利用関連（グラウンド縮小の方向等）

治水関連（水田等の貯留能力維持 / 土地利用規制、誘導による対応等）

- ・ 水田の貯留能力の維持を言うのは良いが、その効果（大洪水には対応できないこと）も記述しておくべき。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

第 19 回猪名川部会（2003.9.2 開催）結果報告

2003.9.4 庶務発信

開催日時：2003 年 9 月 2 日（火） 16：00～20：00

場 所：大阪会館 A ホール

参加者数：委員 8 名、河川管理者 10 名、一般傍聴者 88 名

1 決定事項

- ・本日の議論および委員からの意見を参考に、田中リーダーが猪名川部会とりまとめ（案）を修正し、9/5 の第 24 回委員会に提出する。
- ・9/5 の第 24 回委員会以降に部会を開催する。日程については後日調整する。

2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

資料 1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに、提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況が説明された。

部会意見とりまとめに向けた意見交換

資料 2-1「猪名川部会とりまとめ(案)について」を用いて、部会意見とりまとめのリーダーである田中委員から「本日少なくとも大きな方向性について部会の同意を得たい」との説明がされた後、意見交換が行われた。

<主な意見>

- ・既往最大規模の降雨を目標とし、これによる浸水被害を解消しようとするのは金銭的、技術的に無理がある。狭窄部上流地域の目標規模をもう一度精査するよう意見する。
- ・狭窄部の開削については「現状では開削の可能性を書くべきではない」「少しの開削で大きく浸水被害が改善するなら特例もあり得るのでは」など意見が分かれたが、下流の対策が完了してから狭窄部の開削を検討することが確認された。
- ・余野川ダムの見直しの検討の方法および社会的合意については、住民意見を聴き、これを極力尊重する手順を明記すべき。
- ・河川の縦横方向の回復等の個別施策について、例えば環境の再生が比較的容易である等その場所で実施することの根拠を明記すべき。
- ・利用については、高水敷の利用率が高いことが猪名川流域の特殊性であるので「これ以上の人工的な使い方は認めるべきでない」と明言する。 など

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 5 名から「一庫ダムの利水容量振り替えは法的に容易にできることなのか」「余野川ダムの資金は最優先事項である堤防強化に回すべき」「委員は下流の堤防の強化にかかる年数や費用を知った上で狭窄部の開削について議論しているのか」「阪神水道企業団が余野川ダムから撤退したことを国土交通省は本当に聞いていないのか。そうなら事実を確認するよう委員会から要請すべき」「余野川ダムの利水振り替え案についての意見が参考資料 1 の p390-1 に掲載されているので参照してほしい」などの発言があった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

開催日時：2003年7月8日（火） 15：00～18：00

場 所：京都市サーチパーク 2階 ルーム1、ルーム2-A、ルーム2-B

参加者数：委員17名、他部会委員1名

1 決定事項：特になし

2 審議の概要

本日の検討会の進め方

部会長より、本日の検討会の進め方や今後の審議の進め方等について説明が行われ、7/12の委員会で中間報告を行い、8/25の次回部会にてとりまとめ案の検討をめざすことが確認された。

説明資料（第2稿）の検討について

全体で、ゾーニングの考え方や河川環境の基本的な考え方について意見交換が行われた後、自然環境班、水質班、利用班に分かれて、資料2-1「説明資料(第1稿)および(第2稿)等の環境利用部会に関連する部分についての論点、意見等」をもとに意見交換が行われた。その後、再度全体で集まり、各班での意見交換の内容について報告が行われた。

最後に、部会長より、次回部会までのとりまとめの進め方について、「今後も委員から意見を出して頂き、最終的な案のとりまとめは部会長と部会長代理に一任頂きたい」旨が確認された。

<全体での意見交換>

6/17に開催された、「ゾーニングに関する検討会」の内容報告をもとに意見交換が行われた。

自然回復・保全のための地域指定（ゾーニング）および河川環境の基本的な考え方（マスタープラン）について

- ・環境保全の目標を具体化するための何らかの手法が必要であるが、地域指定のあり方については地域の将来像も含めて今後検討していくべきであり、現時点で具体的には示せない、との考えが確認された。
- ・「地域指定を検討するには、環境保全や回復の目標や進め方を示した考え方（マスタープラン）が必要」「目標は、委員会、専門家、住民、自治体等を含めた議論を経て設定されるものであり、そのための具体的なステップやプロセス（専門家、住民を交えた議論の場の立ち上げ等）を説明資料に追加していく必要がある」等の意見が出された。

<検討班での意見交換>

自然環境班

- ・自然環境の保全・回復はピンポイントで考えるのではなく、連続性のある面的な広がりを考慮し全体として考えるべき。
- ・地域の特性に応じて個別に保全・回復策を検討することが重要。
- ・地下水は自然環境を考える上で重要な資源であり、今後議論が必要。また、外来種対策については自然環境面からの議論が必要。
- ・河川環境に関して「検討」となっている事項は、河川管理者も委員も分かっていない事

- が多いため、今後、どのように検討していくべきか、プロセスを委員会が明確にすべき。
- ・自然環境と治水、利水を対等に考える、という河川法の理念に基づいて、例えば、ダムについては環境へのマイナス面をきちんと考慮して代替案を考えるべき。

水質班

- ・従来、河川管理者にとって外から与えられるものであった水質について、流域全体を見渡して管理する方向へ進めるべき。
- ・水質と水量を流域全体で統合的に把握し、考えるべき。量と質のバランス、関係が分かるような仕組み、場が必要。
- ・水質の目標設定をどこでどのように行うかを明確にすべき。
- ・水位、水量について、生態系、生物多様性への影響や水需要、水利用、治水との関連等を総合的に把握し議論できる場を設置すべき。

利用班

- ・水面の利用に関して、提言では、推進すべき利用と規制すべき利用を峻別すると述べているが、説明資料では水面利用に関しては規制すべきものの記述はあるが、推進すべきものが記載されていない。生態学的な面も考慮して規制について検討すべき。
- ・河川敷の利用については、河川敷の将来の在り方を示すマスタープランに基づいて、グランド等を堤内地に戻すためステップを示していく必要がある。
- ・漁業については、琵琶湖などの内水面漁業と河川で行われる漁業とは、根本的に異なった扱いになっており、こういった点についても検討・考慮した内容として頂きたい。
- ・関連施策として述べられている、「4.8.1 淀川河川公園」に記されている、「淀川河川公園基本計画改訂委員会（仮称）」の内容を明確にすべき。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

開催日時：2003年8月25日（月） 9：35～12：25

場 所：大津プリンスホテル コンベンションホール淡海2・3

参加者数：委員16名、他部会委員1名、河川管理者13名、一般傍聴者166名

1 決定事項

資料2-1「環境・利用部会の説明資料（第2稿）に対する意見（案）」について、修正すべき点や追加すべき事項があれば、意見を提出する。

2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

資料1「委員会および各部会の状況報告（提言とりまとめ以降）」を用いて、各部会の状況について説明が行われた。

部会意見とりまとめに向けた意見交換

資料2-1「環境・利用部会の説明資料（第2稿）に対する意見（案）」を用いて、部会長より説明が行われた後、意見交換が行われた。主な意見、やりとりは次の通り。

「流域全体の目標」と「河川環境の統合的管理システム」について

・環境の目標については、説明資料（第2稿）に記述しているつもりである。より具体的な目標を示せ、ということか。（河川管理者）

今の表現をもっと明確に「目標」と分かるように記してほしい。（部会長）

・「統合的管理システム」とは具体的にどのようなことか。（河川管理者）

生態系の回復のためには、ピンポイントの回復だけではなく、エリア全体で回復していく必要がある。その意味で、モニタリングの結果等を集めて情報を統合するシステムを構築していくことが一番具体的で実現可能ではないか。

・個別事業の評価を全体的な視点で行うことについて、我々は説明資料（第2稿）に「整備計画の進捗を淀川水系流域委員会に報告する」と記している。この行為とどう違うのかが分からない。（河川管理者）

仮に流域委員会だとすれば、委員会にどのように情報が集められて、整備計画にフィードバックしていくのかについての記述が必要である。

分野別の意見について

・利用の項に「利用計画」との記述がある。説明資料（第2稿）では、川でしかできない利用以外の利用であるグラウンド等は縮小方向を基本方針としているが、地域のニーズが非常に高いので、一律に無くす、ということもできないため、個々の保全利用委員会をつくって判断していくとしている。この辺のお考えをお聞きしたい（河川管理者）

・これまで委員が出した個別事業に関する具体的な意見を取りまとめに反映して頂きたい。

一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者からの発言はなかった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

開催日時：2003年7月7日（土） 13：30～16：40

場 所：京都リサーチパーク 2階 ルーム1

参加者数：委員10名、他部会参加委員2名 河川管理者24名

1 決定事項

- ・次回の部会は8/25に開催し、部会としての意見とりまとめ案を議論する予定。それまでに、メールやファクス等を用いて意見交換を行い、とりまとめを進める。

2 検討内容

他部会、委員会WGの状況報告

庶務より、資料1「委員会および各部会の状況」をもちいて、委員会及び他部会の活動状況等について報告が行われた。

説明資料(第2稿)の検討について

資料2-2「説明資料(第1稿)および(第2稿)等の治水部会に関連する部分についての論点、意見等」をもとに、各委員が河川管理者に確認しておきたい点、特に強く言っておきたい点などを発表し、それをもとに委員と河川管理者とで意見交換を行った。

<主な議論、意見>

- ・「塔の島地区の1500m³/s整備の必要性に疑問を感じる。S28年洪水時、宇治地区では1700m³/sが流れて破堤しなかったと聞いている。疎通能力をどの程度と考えるかが大きなポイントになるので、堤防強化によって越水しても破堤を回避できるようになれば、整備の内容が大きく変わってくるのではないか」との意見が出され、河川管理者より「S28年洪水時の塔の島地区の状況について整理する」との返答があった。

森林が河川に与える影響について

- ・「治水面への効果がある一方、水を溜めるので河川への流出量が減少する、など多面的に考える必要がある」「第2稿では、森林だけではなく、水田等、河川の外側でどんな変化が起きているのかを記述した方がよい」といった意見が出された。

ハザードマップ等による住民への情報提供について

- ・「ハザードマップの周知率が低すぎるのが問題」「作成・周知主体である自治体への河川管理者の関与の仕方を整理してはどうか」等の意見が出された。

狭窄部の治水対策の目標設定について

- ・「猪名川の狭窄部については目標が過大ではないか」「猪名川の上流はS35年洪水を、下流はS28年洪水を整備の目標としているのは、おかしい」との意見が出され、河川管理者より「狭窄部を開削しないので、狭窄部上流では既往最大規模の降雨を目標とした」「これまでの治水の考え方を転換しており、下流については従来のような目標を設定する考え方はしていない。治水効果を示すシミュレーションの前提条件として、S28年洪水を用いただけである」との返答があった。

ダム の 代替案について

- ・委員から「他との協議が必要であることを理由に代替案を検討から外すのは、提言の趣旨に反している」「穴開きダムや洪水時のみ水を貯めるダムなど、従来とは全く違った視点で考えるべき」等の意見が出された。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

開催日時：2003年8月25日（月） 13：00～15：00

場 所：大津プリンスホテル コンベンションホール淡海5

参加者数：委員7名、他部会委員1名、河川管理者16名、一般傍聴者122名

1 決定事項

各委員は治水部会とりまとめ（案）に対する意見があれば、8月末までに提出する。

2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

資料1「委員会および各部会の状況報告（提言とりまとめ以降）」を用いて、各部会の状況について説明が行われた。

部会意見とりまとめに向けた意見交換

資料2-2「治水部会とりまとめ（案）」を用いて、部会長より説明が行われた後、意見交換が行われた。主な意見は次の通り。

目標とする洪水の規模について

・狭窄部上流について、既往最大規模の洪水による浸水被害の解消を目標とするのは現実的には難しいだろう。地域によって、既往最大規模の降雨にも大きな格差があるので、一律で目標を設定するのではなく、地域特性に応じた目標を設定するという考え方を考慮してほしい。

地域特性に応じた目標設定にはおおむね賛成する。既往最大規模の降雨に対応できないならば表現の見直しが必要。

下流の安全のために狭窄部は開削しないとしており、その補償という意味で、狭窄部上流については一律で既往最大規模の降雨による浸水被害の解消を目標としている。（河川管理者）

目標とする降雨の規模を下げると整備計画の意味も変わってしまう。この点について見直す必要があるのなら、十分に議論を行う必要があるため、9/5の委員会に提示予定の原案（案）に反映させるのは難しい。（河川管理者）

・本日の環境・利用部会で議論があったように、治水だけではなく、利水・環境も加えた流域の統合管理に関する記述を追加すべき。

住民参加について

・整備計画の各種協議会は、「住民参加ありき」の発想で、その枠組みを考えて欲しい。

9/5の委員会で提示予定の原案（案）では、「水害に強い地域づくり協議会」に住民の方に参加して頂くような記述に修正する予定である。（河川管理者）

その他

・琵琶湖の水位管理の見直しは考えられないのか。運用面で柔軟性を持つことができれば、環境と治水のバランスをとることができる可能性もある。検討は続けてほしい。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者2名から「銀橋（狭窄部）上流では、下流と同じように都市化している。狭窄部の開削も考えてみるべきだ」「大津放水路の全区間の整備をぜひお願いしたい」等の意見が出された。

このお知らせは委員の皆様にご協議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

開催日時：2003年8月22日（金） 9：30～12：30

場 所：カラスマプラザ 21 8階 中ホール

参加者数：委員8名、河川管理者17名

1 決定事項

- ・ 本日の議論および各委員から寄せられた意見を元に、池淵部会長、楨村部会長代理、荻野委員にて意見書案を作成し、次回の利水部会（9/2開催）で意見交換する。

2 審議の概要

今後のスケジュールと審議の進め方について

- ・ 資料4「8月～10月の委員会、部会、運営会議の日程について」をもとに、今後のスケジュール、および検討会の審議の進め方について説明が行われた。

説明資料(第2稿)、具体的な整備シートについての意見交換

）河川管理者からの説明と質疑応答

河川管理者より、資料2-3-1（利水事業者がダムから撤退するとの内容の新聞記事）、資料2-1（大阪府営水道、阪神水道企業団の水需要予測）、資料2-3-2「水利権量と計画最大取水量の比較一覧表」、資料2-2、2-2補足「寺川委員からの質問と回答」について説明が行われた。主に、以下の事項について説明、意見交換が行われた。

新聞報道についての説明（大阪府、阪神水道企業団に確認したところ、「最終決定はしていない」との返事があった、等）

水需要予測の方法について（予測の流れに大きな違いが無いのであれば、有収率や負荷率をどの程度とするかで大きく数値が違ってくる、等）

水利権の転用について（利水者間での調整や転用にどの程度河川管理者が関わるべきか、等）

）委員による意見交換

利水部会としての意見書とりまとめに向けて、委員による意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。

- ・ 利水事業者から水需要予測が提出された際に、その内容に河川管理者がどこまで踏み込むべきかを部会として検討し、意見を言いたい。
- ・ 水需要管理という視点、利水事業の理念転換を、9月に提示される原案（案）には盛り込んでいただきたい。国土交通省が整備計画の中に考え方として示すだけでも、インパクトがあるはず。

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧いただき、会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

開催日時：2003年9月2日（火） 9：30～12：30

場 所：ぱるるプラザ 6階 会議室C

参加者数：委員9名、河川管理者12名、一般傍聴者93名

1 決定事項

- ・ 本日の議論を踏まえ、部会長が利水部会とりまとめ素案の修正を行い、9/5の第24回委員会にて報告する。
- ・ 9/5～9/20の間に利水部会検討会を開催する。日程は後日調整する。
- ・ 福岡市で節水に関する条例が施行されたことに伴い、福岡における節水、水需要抑制の背景や考え方等を委員と庶務でヒアリングに行く。担当者の人選は部会長に一任する。

2 審議の概要

委員会、他部会の開催状況等の報告

資料1「委員会および各部会の状況報告（提言とりまとめ以降）」を用いて、各部会の状況について説明が行われた。

部会意見とりまとめに向けた意見交換

資料2-1「利水部会とりまとめ案」をもとに部会長より説明が行われ、その後、意見交換が行われた。主な意見は、次のとおり。

- ・ 10年ほど前、米国で水需要管理のような考え方が提唱されたが、当時その考え方はすぐには理解されなかった。理念転換を広く一般に理解してもらうことが重要である。
- ・ とりまとめ案に使われている表現を、提言のスタンスにあわせて整合性をとる必要がある。とりまとめ案は、全体的に表現が弱い。
- ・ 河川管理者の法的な権限の枠組みを超える部分については、流域委員会が良い川づくりを行うための応援団となって、“こんなことを実現してほしい”という提案を行うのはどうか。
- ・ ダムに参画しない利水業者の水需要の精査・確認は、水利権更新時に行うことになっているが、これではスパンが長すぎる。2年くらいで定期的に行うべきである。

寺川委員からの説明と質疑応答

資料2-3「『淀川水系における水需要（都市用水）』グラフの問題点」をもとに、寺川委員より、「水マネジメント懇談会」の資料に関する意見の説明が行われ、河川管理者との質疑が行われた。主な質疑は次のとおり。

- ・ 淀川水系のダムの実力低下を示すグラフに、滋賀県の水需要を含めるのはおかしいのではないかと。滋賀県は、主に琵琶湖からの直接取水と流入河川からの取水で水を賄っている。「水マネジメント懇談会」がこうした資料に基づいているとすれば、判断の誤りにつながる。ミスリードがあれば改善していく。ただし、あのグラフ一枚でダムの必要性の全てが判断されているわけではない。各々の利水者の現状に合わせて議論している。（河川管理者）

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者2名から、「この意見書の内容はありがたい。このとりまとめ案の内容に加えて、『これ以上の水供給はできません』というくらいの方針転換にしてもらいたい」、「流域委員会に利水（下水処理水と農水の水量、用途間転用等）に関する意見を提出した。本支配布さ

れた参考資料 1 に掲載されているので、是非ごらんいただきたい」等の発言があった。

その他

- ・寺田委員より、「福岡で節水に関する条例が施行された。利水部会として背景をつかんでおく必要があり、ヒアリングに行くべきだ」との提案がなされ、上記「1.決定事項」の通り決定がなされた。
- ・スケジュール等について話し合わせ、上記「1.決定事項」の通り決定がなされた。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

開催日時：2003年8月20日（水） 13：30～17：00
 場 所：a x ビル 4階 アクスネット CDルーム
 参加者数：委員13名、他部会委員1名、河川管理者10名

1 決定事項

- ・ 山村リーダーと荻野サブリーダーが本日の各班報告を元に住民参加部会の意見書案を作成し、第6回住民参加部会（8/28開催）に提出する。庶務は、本日の検討会での意見を早急にまとめ、委員に送る。
- ・ 各委員は、8/22（金）までに、住民参加部会の意見書に記載すべき意見を提出する。
- ・ 各委員は、「社会的合意のあり方」に関する意見を提出する。
- ・ 8/28～9/4までに部会長、部会長代理、とりまとめリーダー・サブリーダー、各班リーダーの7人で作業部会を開催し、9/5の委員会に向けて、住民参加部会の意見書の最終調整を行う。
- ・ 第6回住民参加部会（8/28開催）にて、河川管理者より、対話集会に関する取り組みの現状について説明を行っていただく。

2 検討内容

委員会、他部会の状況報告

庶務より、資料1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに、委員会及び他部会の活動状況等について報告が行われた。

説明資料（第2稿）の検討についての意見交換

）住民との対話集会に関する河川管理者との質疑応答

住民との対話集会の取り組みの現状や問題点に関して河川管理者と委員との質疑が行われた。河川管理者から、“対話集会については現在準備段階であり、具体的な取り組みはまだこれからである”との説明があった。また、河川管理者に対して、対話集会の進行状況を逐次委員会や部会に報告して頂きたいとの要請があった。

）各班からの報告と意見交換

部会の意見とりまとめに向けて、各班から状況報告および意見交換が行われた。

<主な意見>

- ・ 社会的合意のあり方について、部会として意見をまとめる必要がある。
- ・ 施策に対して、住民側から具体的な提案がなされる仕組み作りが必要である。
- ・ NPOには財政面で課題がある。行政の下請けになってはいけない。
- ・ 住民参加を組織化する場合は緩やかな連帯でないと続かない。

）次回部会について

次回の部会までの各委員の作業について話し合わせ、上記「1.決定事項」の通り決定した。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

開催日時：2003 年 8 月 28 日（木） 15：00～18：15

場 所：カラスマプラザ 21 8 階 大ホール

参加者数：委員 12 名、他部会委員 1 名、河川管理者 9 名、一般傍聴者 56 名

1 決定事項

- ・本日の議論をもとに、部会長、部会長代理、リーダー、サブリーダー、班長にて、住民参加部会とりまとめを修正し、第 24 回委員会（9/5）にて報告する。
- ・第 24 回委員会に提出する部会とりまとめ案を 8/30 に部会委員全員に送付する。各委員は、部会とりまとめへの意見があれば、9/3 までに提出する。提出された意見については、時間的な制約から部会とりまとめには反映できないが、修正すべきと判断された点については、部会長が委員会にて口頭でコメントする。
- ・各委員は、引き続き、次回部会（または検討会）までに社会的合意に関する意見を提出する。
- ・河川管理者には、第 24 回委員会（9/5）にて、淀川河川事務所が実施する予定の対話集会の状況について説明して頂く。

2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

資料 1「委員会および各部会の状況報告（提言とりまとめ以降）」を用いて、各部会の状況について説明が行われた。

部会意見とりまとめに向けた意見交換

山村リーダーより、資料 2-1「前回部会以降の住民参加部会の状況」、資料 2-2「住民参加作業部会の第 2 稿に対する意見のまとめ」を用いて部会とりまとめ案について説明が行われた後、荻野委員より資料 2-2 補足「実践班まとめ（案）」の説明が行われた。その後、部会の意見とりまとめについて、意見交換が行われた。主な意見は次の通り。

- ・社会的合意について、委員会で、その定義やあり方を提案すべき
 - ・理念班のまとめに「行政と住民により協働管理すべきである」とあるが、誤解を招く表現だ。何もかも協働でやる必要はなく、目的に応じて住民参加の形を使い分けていくべき。
賛成だが、行政が住民参加の形式を勝手に決めるべきではないと思う。積極的な住民団体が参加できるように行政には住民参加の窓口を広く開けておく姿勢が必要。
 - ・政策決定のための協働と政策実施のための協働が整理できていない。目標が違えば、協働のあり方も違ってくるはずだ。
 - ・資料 2-2 補足に記述されている「琵琶湖・淀川市民会議（仮称）」は、住民と行政の協働を支援する役目を担うとのことだが、それは今後、流域委員会が継続していくにあたって、住民参加部会が果たすべき役割と同じではないか。（河川管理者）
プロとして活動する集団が必要だと考えている。内容については、今後検討していく。
意見交換終了後、河川管理者より、淀川河川事務所が実施する予定の対話集会の状況について、ファシリテーターを 2 名選出したこと、最初のテーマを高水敷利用とすること等の説明が行われた。「1 決定事項」の通り、同様の説明を第 24 回委員会で行うこととなった。
- 一般傍聴者からの意見聴取
- 一般傍聴者 1 名から「流域委員会はいつまで継続するのか」との質問があり、これに対して河川管理者より「河川整備計画のチェックやフィードバックを行う組織として、流域委員会は継続したいと考えているが、今後の体制や形態については、流域委員会にて議論して頂きたいと思っている」との返答があった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。